平成１３年9月２８日

熊本県知事　潮谷　義子　様

熊本県公共事業再評価監視委員会

委員長　米沢和彦　　印
（正式文は実筆）

平成１３年度報告について

本年度再評価審議対象事業について、熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第２条第２号の規定に基づき、別紙のとおり委員会としての意見を取りまとめたので報告します。

熊本県公共事業再評価監視委員会平成１３年度報告書

平成１３年９月２８日

　別紙「平成１３年度再評価対象事業箇所一覧表」の各事業に対し、平成１３年６月２６日から平成１３年８月２２日まで６回にわたる審議を基に、委員会として、再評価主体である県に対し下記のとおり意見を報告します。

記

【熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第２条第２号に基づく意見】
　審議した６事業１３箇所に係る再評価については、提出された各種資料や説明を総合的に判断した結果、各対象事業箇所に係る再評価の過程及びそれに基づき示された対応方針について妥当と判断します。

別紙

平成１３年度再評価対象事業箇所一覧表

整理番号	事業種類	路線名 地区名等	事　業　名	事業箇所	委員会 意　見
1	道　路	国道２６６号	道路改築事業 （姫浦２拡幅）	姫戸町	継続
2	同　上	国道２１９号	特殊改良１種事業 （中谷拡幅）	坂本村	継続
3	急傾斜	岡　東	急傾斜地崩壊対策事業	牛深市	継続
4	海　岸	牛　深	港湾海岸局部改良事業	牛深市	継続
5	農道整備	谷尾崎	農免農道整備事業	熊本市	継続
6	同　上	宇土南部	同　上	宇土市	休止
7	同　上	南　関	同　上	南関町	継続
8	湛水防除	北新田	湛水防除事業	小川町	継続
9	漁　港	塩　屋	修築事業	熊本市	継続
１０	同　上	二　江	同　上	五和町	継続
１１	同　上	大　江	同　上	天草町	継続
１２	同　上	宮　田	同　上	倉岳町	継続
１３	同　上	牛　深	同　上	牛深市	継続

【議論の概要及び付帯意見】

1．対象事業に関する意見

（1）　道路：国道２６６号

当事業の取り組みにあたっては、事業期間の短縮に伴う効果を意識し、早期完成に努めてもらいたい。

一方、国道２６６号は、それぞれの町を結ぶ生活道路であり、重要な道路であることから、全線の早期整備を図るべきである。

（2）　道路：国道２１９号

当事業の取り組みにあたっては、事業期間の短縮に伴う効果を意識し、早期完成に努めてもらいたい。

一方、国道２１９号は、高速道路が開通後も依然として大型車が多いことから、安全を確保するため隘路となっている箇所の整備に取り組むべきである。

（3）　急傾斜：岡東

当箇所は過去４回の土砂崩壊が発生し、人家に被害を与えており、土砂災害から人命、財産を守るため、事業の早期整備を図るべきである。

なお、本事業は保全対象区域が広範囲に渡るため長期化するのはやむを得ないものと考える。

（4）　海岸：牛深

牛深港では周辺の施設整備が進んでおり、これらの事業と連携し、歩道や避難路として一体的な利用を高めるため、終点側についても整備を検討すべきである。

（5）　農道整備：谷尾崎

優良な樹園地帯であり、本農道は、営農の省力化、果樹輸送の合理化等に必要であると理解できる。

また、農道起点部に接続する都市計画道路（野口清水線）が、平成１５年度までにこの地点まで部分開通予定であり、金峰山県立自然公園へのアクセス道路、農村と都市との交流の基盤として多面的な効果を発揮することが期待できる。

なお、工事期間が長いため、部分効果を早期に発現させるとともに、経済性も考慮しながら段階的な整備を行うことも検討すべきである。

（6）　農道整備：宇土南部

優良な樹園地帯で、地元農家の営農意欲も盛んであり、ふるさと農道が平成１３年度に完成予定であるため、これと連結することにより、地域の農業（特に果樹）の発展に貢献するものと思われる。

しかし、字図混乱地域の解消に相当の日数を要するため、一時事業を休止せ

ざるを得ない状況は理解できる。
今後は、字図混乱地域が解消される見通しである平成１６年度から工事が再開されるよう期待するとともに、休止期間中は、起点側の用地補償問題の解決にも努力すべきである。

※「字図混乱地域」とは、
登記所に備え付けられている字図上の土地の位置・区画と、現況の位置・区画が著しく相違しており、本来あるべき筆界が不明確となっている地域。

（7）　農道整備：南関
営農の省力化や農産物集出荷の合理化のための基幹的道路として、また、町民相互の融和を図るための道路としての役割が期待できる。
今後は、部分効果が早期に発現できるよう、起点から町道尾田・高久野線までの整備を重点的に進める必要がある。

（8）　湛水防除：北新田
農作物、農地、農業用施設に加え、住宅、道路等の湛水被害を未然に防止する事業であり、地域の開発や排水条件の悪化が進んでいる現状から、事業の早期完成に向け努力すべきである。
また、湛水を防止することで、水田への転作作物（野菜等）の導入を可能とし、農家経営の多様化が図られることを期待する。
なお、今後は、地域全体の営農の多様化が図られるよう、良質なかんがい用水の確保も含めた営農支援を検討すべきである。

（9）　漁港：塩屋
のり養殖業を始め水産物の持続的安定供給を図るため、水産基地としての漁港整備を促進するとともに、水産資源の確保や漁場の環境整備等と一層の連携を図る必要がある。
また、漁村を活性化するための事業や後継者育成等、ソフト面も積極的に行う必要がある。

（１０）漁港：二江
本港は９９％の事業進捗である。また、天草下島における漁協の体質強化を図るため漁協合併が行われており、その拠点漁港になっている。
それを支援するためにも早急に事業を完成させる必要がある。

（１１）漁港：大江
天草灘に面して、富岡漁港、大江漁港、牛深漁港の３つの県管理漁港があり、各漁港は、地域経済やそれぞれの漁場に対し役割を担っている。
本港は台風時に漁船が安全に係留できるよう、早期に完成する必要がある。

（１２）漁港：宮田

当地域の水産物の陸揚げだけでなく、御所浦地区の養殖業等周辺地区からの陸揚げも多数なされている陸上輸送基地としての機能があり、早期に漁港整備を図ることが必要である。

（１３）漁港：牛深

本港は、県内最大の水産業の基地であり、一層の漁港整備を図る必要がある。

また、当漁港からの水揚げ魚と外部から入ってくる魚を原材料として利用し、水産加工業、養殖業が発展していることなど、漁港事業が地域経済に多大の貢献をしており、その効果を県民に、より深く理解してもらうよう努力する必要がある。

２．その他の意見

委員会の役割は、事業主体が行う個々の事業の再評価に対して意見を報告することであるが、審議の過程において以下のことについても意見があったので、参考までに報告する。

（１）　公共事業の位置付けについて

事業目的が異なる各公共事業の評価においては、事業毎の個別評価を行っているため、これらを同一の指標等で比較して評価することは難しい面がある。

しかし、各公共事業で整備する社会資本について、たとえば、広範性や公平性をどの程度有するかの視点から整理するなど、各公共事業を横断的に考えることが重要と思われる。

（２）　公共事業の早期完了について

最近、社会情勢の変化が加速していることから、その迅速な対応（＝時の利益）が非常に重要となってきている。

現在実施中の公共事業についても、完了することによって便益（効果）が発現するものが多いので、早期完了に向けて努力すべきである。

（３）　社会状況の変化に対応した公共事業について

現在、社会情勢や社会構造等が大きく変化する転換期にあるので、たとえば、公共事業の工期が長期化する場合は、時間の経過とともに事業目的が環境への配慮など社会情勢等の変化に対応できない可能性もある。

このため、今後は、社会状況の変化に対応した公共事業のあり方を検討する必要があると思われる。

平成１３年9月２８日

荒尾市長　北野　典爾　様

熊本県公共事業再評価監視委員会

委員長　米沢　和彦　印
（正式文は実筆）

本年度再評価審議の依頼を受けた貴市所管公共事業について、熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第２条第２号の規定に基づき、委員会としての意見を取りまとめたので報告します。

熊本県公共事業再評価監視委員会平成１３年度報告書

平成１３年9月２８日

下記の貴市所管公共事業に対し、平成１３年６月２６日から平成１３年８月２２日まで６回にわたる審議を基に、委員会として、再評価主体である貴市に対し意見を報告します。

記

【熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第２条第２号に基づく意見】

審議した事業箇所に係る再評価については、提出された各種資料や説明を総合的に判断した結果、対象事業箇所に係る再評価の過程及びそれに基づき示された対応方針について妥当と判断します。

事業種類	路線・地区名等	事　業　名	事業箇所	委員会意　見
港　湾	荒尾港	地方港湾改修（統合補助）事業	荒尾市	継続

【議論の概要及び付帯意見】

本港は漁船等の小型船の基地として重要な役割を担っている。
現在、有明海再生事業等が進められており漁業への展望が期待されるため、引き続き事業の推進を図るべきである。